

2012年3月31日
一般社団法人 日本身体障がい者水泳連盟

2012年4月以降の日本身体障がい者水泳連盟及び地域連盟主催、
公認の大会における水着の取り扱いについて
(2011年3月20日通知の一部変更)

「2009年7月24日 FINA」の決定事項、「2009年11月27日 日本水泳連盟」、「2011年2月20日 日本水泳連盟」の決定事項及び「2011~2014 IPC 競泳競技規則」に基づき、当連盟として水着の取り扱いを次のように定める。

1. 強化指定選手及び国際ライセンス登録者

2011年4月1日以降のいかなる大会も「FINA 公認」水着でなければならない。

(参考-2012年2月20日付日本水泳連盟の規定から抜粋)

- (1) FINA (国際水泳連盟) の公認した水着を着用すること
- (2) 重ね着は禁止する。着用できる水着は1枚のみとする
- (3) 水着あるいは身体へのテーピングは禁止する
- (4) 水着への2次加工は禁止する
- (5) 水着に記載する所属表示は20 cm²以内とする。

※上記日本水泳連盟の規定のうち、身体へのテーピングについては IPC 競泳競技規則に基づき指定された役員の許可を得れば可能

※水着について個人の特別注文は認められていないが、サイズや障害(四肢切断など)によるものは特別注文には該当しないとされている。ただし、IPCの承認は必要。

2. 1以外の選手

2011年4月1日以降

水着の形状(身体を覆う範囲)など FINA 承認水着でなくても下記を守れば良い。

- ① 男子はへそを超えず、膝までとする。
- ② 女子は肩から膝までとする。ただし、首、肩を覆うことはできない。
- ③ 重ね着は禁止。着用できる水着は1枚とする。
- ④ 水着、身体へのテーピングは基本的に禁止、ただし大会毎に申請、許可を得て認められることがある。
- ⑤ 素材は繊維のみとすること。(ファスナーは認められていない。)

水着の各所属の表示について

2010年2月3日付（2011年12月8日通知においても記載）で日本水泳連盟は次のように規定していたが、2012年1月1日から大きさについて20 cm²から30 cm²に変更となったので、同じ取扱いとする。

（変更前）

日本水泳連盟は2011/4/1より競技会での水着の所属表示を下記の通りとします。

「日本水泳連盟ならびに加盟団体が主催する競技会（公式競技会）と公認された競技会（公認競技会）において使用される水着の各表示については1枚の水着につき1か所（20 cm²以内）とします。」



（変更後）

「競泳競技の水着につける所属チーム等の名称・マークは30 cm²以内で1個とする。」

参 考

（注1）日本水泳連盟2012年1月1日から実施「競技会において着用又は携行することができる水泳用品、用具の商業ロゴマーク等についての取り扱い規程」を参照してください。

（注2）キャップの2枚重ねについては、禁止の規定はないが、注1の規定によって違反になることがあるので注意すること。